

ファイナンシャルプランナーへの 個別相談サービス開始のご案内！

この度、労働組合の福利厚生として、新たなサービスを始めましたのでご案内いたします。

ファイナンシャルプランナー(FP)個別相談サービスとは？

日々の生活や将来の不安を抱えることはありませんか？

お金のことや将来の計画について、専門家のアドバイスを受けることで、より安心して生活を送ることができるかもしれません。ファイナンシャルプランナーへの個別相談サービスは、組合員の皆様が抱えるお金に関する疑問や不安を専門家の助けを借りて解消するためのサポートです。

この相談サービスでは、経済や金融に関する専門知識を持つFPが、あなたのお金に関する悩みや目標に寄り添い、最適なアドバイスを提供してくれます。どのような相談ができるのか、以下にご紹介いたします。

相談内容(例)

1. 家計・ライフプラン全般

- ・将来の目標やライフプランに合わせた、家計の見直しと改善策、毎月の収支バランスの管理方法、保険の見直しなど

2. 確定拠出年金の 見直し

- ・商品選択の相談や見直し

3. 教育資金の計画

- ・子供の教育費用の準備方法
- ・奨学金や教育ローンの活用

4. 老後資金の計画

- ・定年後の生活費用の見積もり
- ・年金の最大化と退職金の使い方

その他にも ・住宅購入・住宅ローン、相続・贈与、介護、不動産活用、資産運用、税金対策 などなど…

FPは、個々のライフステージや目標に応じたアドバイスを提供する専門家です。

具体的な相談内容が決まっていなくても、まずはお気軽に相談してみることで、

自分に合ったサポートを受けることができます。どんな小さな疑問でも、まずは専門家に相談してみてください。



FPコンサルティングの特徴

金融商品の販売は いたしません。

当社は、証券仲介業や保険代理店業などと違い、販売する金融商品を持たない独立系FP法人です。

実務経験による 的確なアドバイスの提供

実務経験のナレッジに基づき、幅広いご相談に対して的確なアドバイスを提供します。

どんな相談も ひとつの窓口で解決

ご連絡ひとつで相談内容に合った専門家にお繋ぎします。

ご利用方法

相談は予約制となっており、専門のFPと一対一でのカウンセリングを行います。
対面（大阪・東京）、オンライン（ZOOM、Teams）など、都合に合わせた形式で受けられます。
組合員はいつでも無料で相談が出来ます。 予約方法は下記を参照ください

1 申し込み窓口へ メール



申し込み窓口
fpkomon@fp-con.co.jp

2 日程調整

以下の項目を窓口へご連絡ください。

- ①労働組合名（日清製粉労働組合）
- ②名前
- ③希望日程
（平日・土日10時～19時／祝日除く）
※ご希望日時は複数お知らせください。

3 面談実施まで

相談日確定後、送付される「ヒアリングシート」にてご相談内容をお伝えください。

【ご相談方法】対面（大阪・東京）、Teams、Zoom
※Teamsをご使用になる場合は
ご自身で設定頂きます。

※ご相談時間は1時間です。
※ご相談の内容や個人情報が、組合や会社へ通知されることは一切ございません。